

禮は大宝寺義興と稱し二十二代義勝を
大宝寺義勝と稱しその後上成誠後より
協代を至るは記之

一協代

天正十二年より同十三年の秋と云上家占
お表義勝を協代とせぬ年し同云上家占
属より半大山の協代義勝の下は記之

一協代

天正十二年の秋より慶長五年の冬まで
十六年の間庄内中悉く上家義勝の手に小

渡り下治を占めを協代とせぬ庄内義勝を以
考に天正十九年卯十二月廿八日上家義
より庄内の地侍を追放し川村義勝を以
して庄内の知行を檢案し下治を占め
は信より義勝にせしむる慶長五年
上家義勝石田治政少輔より合し事あり
て庄内山城守となし下治を占めし義勝の下
知を更二子三百人のを以て月山を占め
雲上へ義入り九月廿九日石田敗北の死
連江より来りれを俄に款地を引取り下